

町長より町民の皆さまへ緊急メッセージ

本町における4月以降の新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数が、県内平均値の2倍近くに上っています。中でも家庭内感染が著しく増加しており、町内でのさらなる感染拡大が懸念されます。

新型コロナウイルスの急速な感染拡大を受け、令和3年4月9日、「まん延防止等重点措置」の適用対象地区として沖縄県が指定されました。期間は4月12日（月）から5月5日（水・祝）と定められ、県から全市町村の飲食店に対し、午後8時までの営業時間短縮が要請されています。町民の皆さまへは、下記の感染拡大防止対策のより一層の徹底へご理解とご協力をいただきますよう、あらためてお願い申し上げます。

- 不要不急の外出や移動の自粛
- 県外や離島への不要不急の往来の自粛
- 営業時間短縮要が要請された時間以降の飲食店等への出入りの自粛
- 感染対策が徹底されていない飲食店の利用の自粛
- 歓迎会、模合、ビーチパーティなど、飲食を伴うイベント等の開催、参加の自粛
- 混雑している場所や時間を避けた行動をとる
- 会食は同居家族等と少人数かつ短時間で行う
- 飲食店の求める感染防止対策への積極的な協力

令和3年4月13日

与那原町長 照屋 勉